報告第29号

専決処分した事件の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年12月1日

提出者 足立区長 近藤弥生

議決を得た契約の変更調書

->4 -	Wantaw 6 B	<i>I</i> II. <i>F</i>	^ #F#= (B)			
	当初契約年月日		金額変更(円)		工期変更	
番号	(変更年月日)	[契約の相手方]	①議決金額	増減率	①議決工期	変更理由
			②変更後金額	(%)	②変更後工期	
			③変更金額			
120	R2. 10. 2	(仮称) 花畑人道橋整備工事	1)			
	令和2年	(1期)	335, 500, 000			
	第3回足立区					
	議会定例会で					
	承認120号					
		[株式会社東京三田組]				
10	R3. 3. 8		2			(1)発生土として処分する土
	令和3年		368, 024, 800			の成分分析を行ったところ、特 定有害物質に指定される成分が
	第1回足立区		, ,			検出され、適正に処分する必要
	議会定例会で		3			が生じたため。 (2)大学工事の遅延に伴い、
	報告10号		32, 524, 800	9. 69%		歩行者動線の確保や搬入路の変
	16 10 15		02, 021, 000	0.0070		更が生じたことから、樹木移植 や仮囲い設置位置の変更が必要
						となったため。
						(3)草加市道掘削に伴い、埋 設支障物が見つかり、撤去・処
						放文障物が売ったり、 版本・ 処 分が必要となったため。
						(1)汚染土処分量の増加変更
72	R3. 6. 30		2			第1回変更時834tから第2
	令和3年		373, 862, 500			回変更時1, 116 t
	第2回足立区					
	議会定例会で		3			
	承認72号		5, 837, 700	11. 43%		
	(処分日)		2			(1) 1期工事と2期工事で工 種の分担を一部変更し、効率的
	R3. 10. 20		377, 856, 600			に施工できるよう調整を行う。
	(契約変更日)					(2) 河川管理者との協議により、護岸の既設箇所と新設箇所
	R3. 10. 20		3			の取り合いの構造を変更する。
			3, 994, 100	1. 07%		(3) 受注者の技術提案によ
			0, 001, 100	1.01/0		る、仮設関係の減額を行う。
	l .		L			